

# 今回公開した「自然災害伝承碑」代表事例

慰霊之碑  
(北海道佐呂間町)



平成18年(2006)11月7日、佐呂間町若佐を一瞬にして竜巻が通り過ぎ31名が負傷し、新佐呂間トンネルの技術関係者9名が犠牲となった。住家は全壊7棟を含め41棟に、非住家は76棟に被害があった。

大海嘯記念  
(岩手県山田町)



昭和8年(1933)3月3日午前2時30分、強い地震があり、3時頃より高さ10mの大津波が襲来。3時10分頃最も被害があった。船越区は流失23戸、半壊1戸、死者3名。田ノ浜区は流失183戸、半壊2戸、死者2名。大浦区は流失5戸、半壊14戸。「大地震の後には津波が来る」「地震があったら高い所へ集まれ」など5つの教訓を刻む。

東日本大震災 大津波記念碑  
(岩手県野田村)



東日本大震災(2011)では、震度5弱を記録した野田村を最大約18mの津波が襲った。野田村では死者37名、村内住家の約1/3に当たる515棟が被害を受けた。「地震があったら津波を考える」「津波のときは高台に避難する」「避難したら絶対に戻らない」「避難場所や方法は家族や近所で相談しておく」「避難するときは隣近所に声がけをする」5つの教訓を後世に伝えている。

水害記念碑  
(群馬県館林市)



明治43年(1910)8月、豪雨が降り続き諸河川が氾濫して数千人の死傷者が出た。渡良瀬川と利根川も洪水となり、11日午前10時頃に矢場川の堤防が傍示塚町で約87m決壊、住家12戸25棟が押し流された。決壊による死者はなかったが、周辺は約60cm床上浸水した。

大正大震災石原町遭難者碑  
(東京都墨田区)



大正12年(1923)9月1日の関東大地震で起きた大火災は都市の大部分を焦土にした。なかでも本所区と深川区の被害が最も甚だしく、無数の人命が奪われた。当時の本所区石原町民約8000人中およそ7000人が焼死した。

水難横死者追悼碑  
(島根県大田市)



昭和18年(1943)9月20日、前日から降り続いた豪雨により石見地方に大災害が発生した。旧大田村でも潮川が氾濫。10日前に発生した鳥取大地震で地盤が緩んでいたこともあり、一帯は田畑の流出、家屋崩壊が発生し、23名の犠牲者が出た。

安政津浪の碑  
(高知県黒潮町)



嘉永7年11月4日(1854年12月23日)の屋にかすかな震動があり、鈴波が来た。翌5日(24日)午後4時頃大地震により家々は倒壊し、人々は山へ逃げた。7回襲った津波のうち第4波が最大で、村は砂漠、田は海になった。148年前の宝永地震(1707)でも同じことがあった。鈴波は津波の兆しであることを100年あまり後の人に伝えるためにこの碑を作った。

大正三年高潮災害記念碑・潮塞(しおどめ)観音 (佐賀県白石町)



大正3年(1914)8月下旬に杵島、小城、佐賀、藤津の4郡を高潮が襲った。堤防が次々と決壊し、数千の家屋が流され、多くの人が溺死した。その被害を伝承すべく、村民により記念碑が建立された。隣には、決壊を免れた本堤の場所から発見された2体の石仏(潮塞(しおどめ)観音)をまつた御堂が建立されている。

水難者慰霊之碑  
(大分県中津市)



昭和6年(1931)7月21日、梅雨期の雨水を含んだ八面山古池(現:八面山大池)は、前日の大雨により堤防が決壊し、土石流が発生した。この土石流により、20数棟の家屋及び約76ヘクタールの耕地が流出し、7名の命が奪われた。

大水害救援之塔  
(鹿児島県薩摩川内市)



昭和44年(1969)6月28日より7月7日にかけて梅雨前線が停滞し記録的な大雨を降らせた。川内川流域では春田川、平佐川等が氾濫、薩摩川内市の中心部はほぼ全域にわたって浸水し、死者・行方不明者52名、家屋全半壊・流失283戸、床上浸水5,874戸、床下浸水7,448戸の被害が発生した。碑には浸水最高水位が約2mの高さに記されている。